

第2次（令和7年度～令和12年度）

弥栄地区 地域づくり基本計画



はじめに

平成28年6月の弥栄地区まちづくり協議会の設立後、平成29年1月に地域づくり計画（第1次）を策定し、地域と行政が役割を分担し地域協働体が主体となった事業の展開を試みてきました。少子高齢化、担い手不足といった地域課題を直接解決するには至りませんでした。子育て支援事業や青少年事業、女性事業などを通じた幅広い世代の交流が盛んになり、若者が中心となって子どもの遊び場（こもりんらんど）もつくられました。高齢者のレクリエーションも盛んに行われるようになりました。

この背景には、役員会での話し合いの場（＝円卓会議）を重ねてきたことがあり、その積み重ねが各事業の成果へとつながったと考えます。

このような地域住民の事業への参画が、日々の暮らしを豊かにし、遠回りでも、担い手不足などの課題を解決する糸口になるのではないかと考えています。そして、市民センターの指定管理も地域づくりの大切な手立ての一つであり、効果的な事業の企画運営が非常に大切であると考えます。

それを踏まえ、弥栄地区まちづくり協議会では、以下の事項を基本として第2期の地域づくり事業に取り組んでいきたいと考えます。



1. 地域づくりの目的



2. 目的にたどり着くための目標



集まる 楽しむ つながる



3. 目標達成に向けた手立て（重点事項）

第2期地域づくり計画について、3回に渡り役員会で議論（＝円卓会議）を重ねてきました。次の5つの重点事項は、役員会での意見をまとめたものです。

(1) 住民・市民の交流（集まる・楽しむ・つながる）

- ① 高齢者と子どもたちの交流の場の設定
 - ・ 青少年事業・世代間交流（グラウンドゴルフ・ポッチャなど）の推進
- ② 若者・中間層の交流の場の設定
 - ・ 体験教室の企画（料理教室・DIY教室など）
 - ・ こもりんらんの運営
 - ・ やさかえりんく（親戚・知人の反響が大きい）の推進
- ③ 他地域との交流促進
 - ・ ホームページ・SNSによる交流・事業の告知及び交流促進
- ④ 地域団体への後方支援
 - ・ 地域協働推進事業による地域団体の活動支援
 - ・ 豆まき・新年会・門松づくり・どんと祭・花壇づくりなどの地域行事の情報発信
 - ・ 神楽・いやさか太鼓・鶏舞などの伝統芸能の情報発信
 - ・ 神社・仏閣の行事の情報発信



(2) 心身の健康増進（集まる・楽しむ・つながる）

① 健康教室の実施

- ・ヨガ教室・健康体操
- ・ウォーキング教室・トレッキング
- ・地域の歴史探訪（石碑・史跡）

② 食文化の伝承・体験学習

- ・料理教室・味噌づくり・がんづきづくり
- ・山歩き・山菜取り体験など

③ 各区のサロンの活動支援と各区との連携

- ・サロンへの参加の呼びかけ・お茶飲み会・井戸端会議の企画支援
- ・文化展出品作品の制作意欲の喚起



(3) 行事の可視化（集まる・楽しむ・つながる）

① 市民センター事業・地域づくり事業の年間行事予定表の全戸配布

- ・事業への計画的な参加を

② 広報による月行事予定の全戸配布

- ・月ごとの事業参加についての確認・見直し

③ スマホ教室の開催等によるデジタル情報取得技能の向上

- ・デジタル機器による情報収集

④ 住民主体の事業企画

- ・参加者からのアンケート等による事業へのフィードバック



(4) 組織間の連携（集まる・楽しむ・つながる）

① 円卓会議（まちづくり協議会役員会など）の推進

- ・他団体との横のつながりづくり
- ・意見交換による合意形成
- ・ベクトル合わせによる事業の推進力の高揚
- ・情報の共有による安心感の醸成

② 体育協会との連携による体育活動の推進

- ・健康増進に向けた企画・運営



- ・各種競技大会への参加促進
- ③ 福祉活動推進協議会との連携による活動の推進
 - ・かるた大会
- ④ その他の企画
 - ・年を取っても参加できる仕組みづくり
 - ・デマンド交通（事業への参加促進、買い物・通院支援）
 - ・空き家の活用（空き家バンクへの登録の促進・情報発信・入居者支援）



(5) 防災と避難者支援（集まる・つながる）

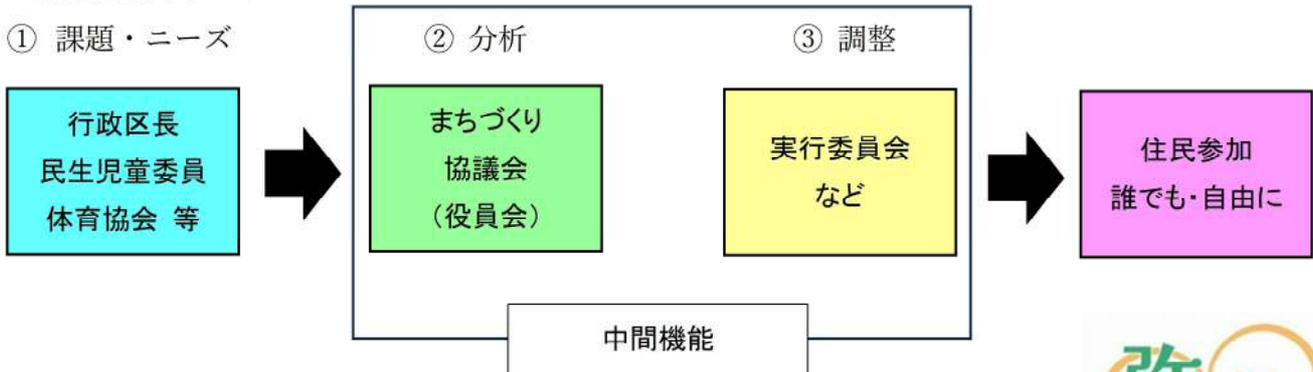
- ① 消防団・自主防災会・民生児童委員協議会・保健推進委員の連携と防災
 - ・災害時の安否確認計画の策定
 - ・避難計画・支援策の策定
 - ・避難支援者名簿の作成と活用
- ② 防災意識の啓発
 - ・消防団・自主防災会の活動支援
 - ・一関市防災指導員（エイド）の養成研修への参加促進
 - ・消防団の火防点検・家庭訪問・婦人協力隊の活動の支援



4. 計画を実行するための推進体制

- ① 課題や地域ニーズの把握
- ② 把握した課題は、まちづくり協議会の役員会で議論し、課題解決の方向性を示し、実行委員会や関係機関に提案する準備を行う。
- ③ 実行にあたって実行委員会等での取り組みは、興味関心のある住民の参加を促し、関係者を増やしながら行動していく。

<推進体制イメージ>



この基本計画に従って具体的な事業を展開します。

